

出資法人経営評価の結果について

1 経営評価について

(1) 目的

- ① 出資法人が、経営状況や活動状況等について、中期経営計画や年度目標を踏まえて点検評価し、達成度や課題等を確認することで、経営の改善につなげる。
- ② 県として、出資法人の経営状況や活動の内容、点検評価の結果などを適切に把握し、運営の状況等を評価するとともに、これを踏まえた必要な関与を行う。
- ③ 県民に対し、出資法人に対する県の人的・財政的関与の状況を示すとともに、出資法人および県が、出資法人の経営状況全般についてどのように評価、判断し、どのような対応を行っているかを明らかにする。

(2) 対象となる出資法人の範囲

県が資本金、基本金、基金その他これらに準ずるものの4分の1以上を出資し、または出捐している 26 法人

地方独立行政法人法に基づき設立された法人（滋賀県立大学）および特別法に基づき設置され、国の関与が前提とされている法人（滋賀県信用保証協会）を除く。

(3) 評価方法

財務諸表等に基づく出資法人の経営状況等や、県の人的・財政的関与の状況から、出資法人と県により5つの視点（効果性、効率性、健全性、自立性、透明性）からの評価および総合的な評価（事業の状況、財務の状況、行政経営方針実施計画の状況、総合所見）を行う。

(4) その他

評価は、毎年度実施し、評価結果は、公表する。

公益財団法人糸賀一雄記念財団の概要について

1 名 称 公益財団法人糸賀一雄記念財団

2 設立年月日 平成8年11月13日

3 設立の趣旨・目的

障害者の基本的人権の尊重を基本に生涯を通じて障害者の福祉の向上に取り組んだ糸賀一雄氏の心を受け継ぎ、障害者福祉の向上に関する各種事業を行うことにより、滋賀の福祉の発展およびそれを支える人材の育成ならびに障害者に対する地域住民各層の理解と協力を促進し、もって障害者やその家族が生涯にわたり安心して生活することができる福祉社会の実現に寄与することを目的とする。

4 業務概要

- (1) 啓発事業（ブックレット「ほほえむちから」を活用した啓発）
- (2) 表彰事業（糸賀一雄記念賞、糸賀一雄記念未来賞の募集・選考・表彰）
- (3) 先人に学ぶ「福祉しが」人づくり発信拠点事業（情報発信、人材育成）
- (4) 共生社会等に関する基本理念等普及啓発事業（普及啓発、人材養成） 等

令和3年度をスタート年とする「第二次中期経営計画」（5か年）に基づき、「糸賀思想の普及・啓発、発信力の強化」、「糸賀思想を次代に繋ぐ人づくりの推進」、「共生社会実現のための取り組みの推進」、「福祉関係多分野との共感、連携の推進」、「自主財源の確保と持続的な経営の確立」に取り組んでいるところである。

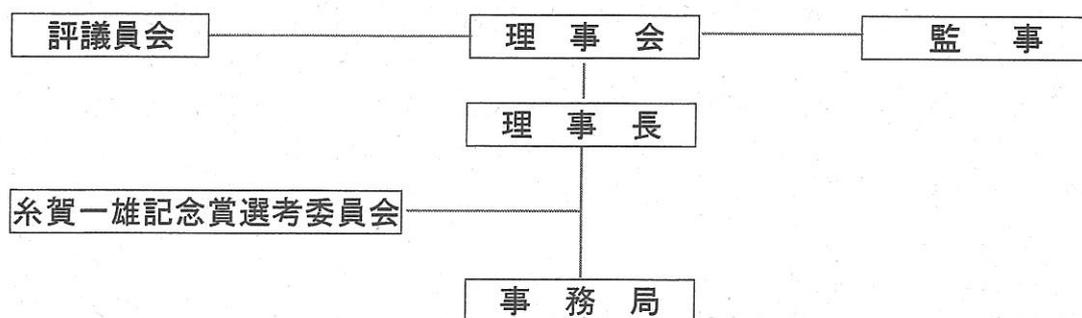
厚生労働省からの受託事業である「共生社会等に関する基本理念等普及啓発事業」の実施により共生社会の理念普及・人材育成に資する研修プログラムの開発や全国の関係団体とのネットワークづくりを進め、これらを活用して賛助会員・寄付の増加をはじめとする財政基盤の強化を図ることとしている。

5 出資の状況（令和2年度末）

（単位：千円）

区分		出資額	構成比	区分	出資額	構成比
基本 財産等	滋 賀 県	19,605	37.7%	その他		
	湖 南 市	1,960	3.8%			
	(社福)大木会	7,429	14.3%			
	企 業 関 係	11,328	21.8%			
	各 種 団 体 等	6,425	12.4%			
	民 生 ・ 児 童 委 員 協 議 会	1,227	2.4%			
	個 人	3,969	7.6%		小計	
	小計	51,943	100%	合計	51,943	100%

6 組織図



7 役員等

役職	氏名（他団体での役職）	常勤
評議員	吉武 民樹（川村学園女子大学 名誉教授）	
評議員	秋田 悦雄（（特非）しが障害者就労支援センター 理事長）	
評議員	林 晋（（社福）しがらき会 理事長）	
評議員	前阪 良憲（滋賀県老人福祉施設協議会 顧問）	
理事長	辻 哲夫（東京大学高齢社会総合研究機構 客員研究員）	
副理事長	久保 厚子（（一社）全国手をつなぐ育成会連合会 会長）	
副理事長	市川 忠稔（滋賀県健康医療福祉部 部長）	
専務理事	木下 雅照（（公財）糸賀一雄記念財団 事務局長）	○
理事	遠藤 六朗（（社福）びわこ学園 アドバイザー）	
理事	奥 博（（社福）しがぎん福祉基金 監事）	
理事	笠原 吉孝（滋賀県医師協同組合 理事長）	
理事	口分田 政夫（（社福）びわこ学園 びわこ学園医療福祉センター草津 施設長）	
理事	中村 裕次（（公財）滋賀県身体障害者福祉協会 会長）	
理事	野澤 和弘（植草学園大学 副学長）	
理事	丸山 英明（（社福）滋賀県社会福祉協議会 副会長）	
理事	渡邊 芳樹（元駐スウェーデン日本国特命全権大使）	
監事	城 貴志（（特非）滋賀県社会就労事業振興センター 理事長）	
監事	菅江 克弘（（株）びわこビジネスサービス 代表取締役社長）	

8 所在地

草津市笠山七丁目 8-138

令和3年度 出資法人経営評価表

法人名	公益財団法人 糸賀一雄記念財団
-----	-----------------

1 人員、県の人的関与の状況

(単位：人)

①会員の状況 (社団法人のみ)		R1年度	R2年度	R1→R2増減				
②役員の状況		R1年度	R2年度	R1→R2増減	R3年度			
評議員総数		4	4		4			
	うち県職員 (特別職を含む。)							
	うち県退職職員 (OB)							
理事総数		12	12		12			
	うち県職員 (特別職を含む。)	1	1		2			
	うち県退職職員 (OB)	1	1		1			
	うち常勤役員数				1			
	うち県職員 (特別職を含む。)							
	うち県退職職員 (OB)				1			
監事総数		2	2		2			
	うち県職員 (特別職を含む。)							
	うち県退職職員 (OB)							
	うち常勤監事数							
	うち県職員 (特別職を含む。)							
	うち県退職職員 (OB)							
報酬額・年齢								
	常勤役員の平均年齢							
	常勤役員の平均報酬 (年額) (千円)							
	役員の報酬総額 (年額) (千円)							
③職員の状況		R1年度	R2年度	R1→R2増減	R3年度			
職員総数		3	3		2			
	常勤職員							
	プロパー職員							
	うち県退職職員 (OB)							
	県等からの派遣職員							
	うち県派遣職員							
	臨時・嘱託職員							
	うち県退職職員 (OB)							
	非常勤職員	3	3		2			
	うち県派遣職員							
	うち県退職職員 (OB)	1	1					
プロパー職員の平均年齢								
プロパー職員の平均給与 (年額) (千円)								
職員の給与総額 (年額) (千円)		6,577	6,440	△ 137	4,814			
プロパー職員の年代別職員数		10代	20代	30代	40代	50代	60代～	合計
(令和3年度当初実数)								

2 県の財政的関与の状況

(単位：千円)

項 目		R1年度	R2年度	R1→R2増減	R3年度	備考 (R3内訳)
県からの 年間 収入額	補助金	事業費補助金				
		運営費補助金	9,949	9,964	15	9,964
	負担金					
	委託料	2,515	2,515		2,515	先人に学ぶ「福祉しが」人づくり 発信拠点事業委託料2,515千円
	その他					
合計	12,464	12,479	15	12,479		
年度末 残高	県からの借入金					
	県からの損失補償・債務保証					
短期貸付金の金額 (期間中の県からの借入れて、 同一年度に貸付けと返済の双方が行われるもの)			5			

3 評価

区分	評価項目	評価内容	該当項目に○			出資法人の所見	県の所見	
			H30	R1	R2			
効果性	中期経営計画、年度目標の策定	中期経営計画、年度目標とも策定している。 中期経営計画のみ策定している。 年度目標のみ策定している。 策定していない。	○	○	○	平成28年度から5年間の中期経営計画に沿い、目標達成に向けた事業展開を行ってきた。特に、国からの受託により平成30年度から実施している「共生社会等に関する基本理念等普及啓発事業」は、糸賀思想に通じる、人の命や尊厳の大切さを発信する社会情勢に適合した意義深い事業で、全国の関係機関や団体とのネットワークづくりが進むとともに、様々な関係者や団体からの福祉や共生社会についての意見やニーズの把握に繋がった。 中期経営計画に基づくこれまでの成果や課題を踏まえ、令和3年度から5年間の第二次中期経営計画を策定した。今後、人の尊厳の輝きを認め合い共に生きる社会の実現に向け、教育や医療、経済分野等とのさらなる共感、連携を進め、賛助会員数の増等による自主財源の確保による自主的・主体的な運営および持続的な経営の安定を目指す。 【中期経営計画の成果指標の達成状況】 ①表彰・啓発普及事業参加者数：348人[目標：毎年300人] ②未来賞応募数：12件[目標：15件] ③HPアクセス数：30,358件(+29.5%)[目標：毎年5%増] ④賛助会員数：個人86人・団体36[目標：個人120人・団体20] ⑤県の出資比率：37.7%[目標：32.3%]	平成28年度から令和2年度までの中期経営計画の成果指標として、表彰・啓発普及事業参加者数、HPアクセス数は目標達成に至っているが、未来賞応募数、賛助会員数、県の出資比率は目標値に届かず、一層の努力が求められる。 令和3年度においても「共生社会等に関する基本理念等普及啓発事業」を国から継続して受託しており、当該事業による普及啓発や人材育成の成果を訴求することで、今後、賛助会員数の増加と県の出資比率低減が図られるよう、県として必要な助言、指導を行っていく。	
	事業活動の社会情勢への適合性	全ての事業が社会情勢に適合し、その意義は大きい。 社会情勢に照らして意義が薄れてきた事業がいくつかある。 社会情勢に照らして意義の薄れてきた事業が多くある。	○	○	○			
	活動の成果の達成度	活動について成果目標を定め、目標以上に達成している。 活動について成果目標を定め、目標どおり達成している。 活動について成果目標を定め、概ね目標どおりに達成している。 活動について成果目標を定め、達成しているものもあるが、十分ではない。 活動について成果目標を定めていない。	○	○	○			
	住民、関係者等のニーズの把握状況	多様な調査を実施し、積極的にニーズの把握に努めている。 ニーズを把握するための手段を講じている。 具体的な取組はしていない。	○	○	○			
	効率性	経常費用に占める管理費の状況	管理費比率が2期連続で減少した。 管理費比率が前期に比べ減少した。 管理費比率が前期に比べ増加した。 管理費比率が2期連続で増加した。	○				○
経常収益・費用の比率	経常収益が2期連続で経常費用を上回った。 経常収益が、当期は経常費用を上回った。 経常収益が、当期は経常費用を下回った。 経常収益が、2期連続して経常費用を下回った。	○		○				
健全性	債務超過の状況	当期末において債務超過でない。 2期連続で改善した。 前期に比べ改善した。 前期に比べ悪化した。 2期連続で悪化した。	○	○	○	正味財産期末残高の2期連続減少については、国事業の受託実施に伴い、円滑かつ効果的な啓発事業実施のために、昨年度に引き続き、基本財産の取り崩しを行ったことによるものである。 また、借入金については、昨年度と同様、国受託事業の委託料が事業年度の終了後でないと交付されない状況から、法人運営資金として、短期の一時借入を行ったものである。 なお、国事業の実施にあたっては、現地、フォーラム開催地関係機関・団体の人的および経済的な支援を求めるなど、経費削減に工夫して実施しているところであり、財務状況は、一定の健全性が保たれている。 引き続き、財務の健全性を維持するとともに、持続可能な事業実施が可能となるよう、啓発事業収入や賛助会費、寄附金収入の増加など、自主財源確保に努める。	正味財産期末残高が2期連続して減少しているが、国事業受託実施に伴う円滑かつ効果的な啓発事業実施のため基本財産の取り崩しを行ったことによるものであり、令和3年度の事業実施にあたっては、事業の経費削減について検討されており、財務状況は一定の健全性を確保できている。 引き続き財務の健全性を維持するとともに、自主的・主体的な財団運営のもと充実した事業活動が行えるよう、自主財源確保に向けた取組の強化が求められる。	
	正味財産期末残高の状況	2期連続で増加した。 前期に比べ増加した。 前期に比べ減少した。 2期連続で減少した。	○	○	○			
	累積欠損金の状況	当期末において累積欠損金はない。 累積欠損金は、2期連続で減少した。 累積欠損金は、前期に比べ減少した。 累積欠損金は、前期に比べ増加した。 累積欠損金は、2期連続で増加した。	○	○	○			
	短期的支払い能力の状況	流動比率は、2期連続で100%以上であった。 流動比率は、当期は100%以上であった。 流動比率は、当期は100%未満であった。 流動比率は、2期連続で100%未満であった。	○		○			
	借入金依存率の状況	当期末において借入金はない。 2期連続で低下した。 前期に比べ低下した。 前期に比べ上昇した。 2期連続で上昇した。	○		○			

区分	評価項目	評価内容	該当項目に○			出資法人の所見	県の所見
			H30	R1	R2		
自立性	知事・副知事の代表者への就任状況	知事・副知事が法人の代表者へ就任していない	○	○	○	事務局の職員体制は、平成29年度の非常勤の県退職職員2名、臨時職員1名の合計3名体制を、平成30年度から独自財源により、非常勤のパート職員1名を新たに雇用し、4名体制(役員兼職員1名を含む。)として強化を図っている。 なお、糸賀思想は、“福祉滋賀”を推進するうえでの基本的な実践的理論であり、滋賀が全国に発信すべき根源的価値であるとの基本認識を県行政との間において常に共有し、協力、協働関係を維持していく。	財団設立の経緯を含め、県行政との確な連携が必要な団体であり、県退職職員の就任状況は妥当であると判断される。
		知事・副知事が法人の代表者へ就任している					
	県派遣職員の状況	当期末において県派遣職員はない	○	○	○		
		常勤職員に占める県派遣職員の割合が前期に比べ低下した。 常勤職員に占める県派遣職員の割合は前期と概ね同程度 常勤職員に占める県派遣職員の割合が前期に比べ上昇した。					
	県退職職員の就任状況	当期末において県退職職員はない	○	○	○		
		常勤職員に占める県退職職員の割合が前期に比べ低下した。 常勤職員に占める県退職職員の割合は前期と概ね同程度 常勤職員に占める県退職職員の割合が前期に比べ上昇した。					
県財政支出の状況	当期末において県の財政支出はない。				平成30年度からの国事業の受託により、経常収益に占める県の財政支出割合は、50%を下回っている。(平成29年度84.7%、平成30年度39.8%、令和元年度46.6%、令和2年度48.9%) 今後においても啓発事業収入や賛助会費、寄附金収入の増加など自主財源の確保に努め、自主的・主体的運営への転換を図っていく。	県からの財政支出として、①「糸賀一雄記念財団運営費補助金」(R2:9,964千円)、②「先人に学ぶ『福祉しが』人づくり発信拠点事業委託料」(R2:2,515千円)を支出している。 財団の第二次中期経営計画において、賛助会員の増加および県の出資比率の低下に向けた成果指標を設定しており、自主的・主体的運営を目指し、自主財源の確保等の取組を組織的、計画的に進める必要がある。	
	経常収益に占める県の財政支出の割合が2期連続で低下した。 経常収益に占める県の財政支出の割合が前期に比べ低下した。 経常収益に占める県の財政支出の割合が前期に比べ上昇した。 経常収益に占める県の財政支出の割合が2期連続で上昇した。		○	○			
短期貸付金の金額(期間中の県からの借入れで、同一年度に貸付けと返済の双方が行われるもの)の状況	当期間中において県の短期貸付けはない	○	○	○			
	県の短期貸付けの額が2期連続で減少した。 県の短期貸付けの額が前期に比べ減少した。 県の短期貸し付けの額が前期と同額である。 県の短期貸付けの額が前期に比べ増加した。 県の短期貸付けの額が2期連続で増加した。						
	当期末において県の損失補償・債務保証はない	○	○	○			
	県の損失補償・債務保証の額が2期連続で減少した。 県の損失補償・債務保証の額が前期に比べ減少した。 県の損失補償・債務保証の額が前期と同額である。 県の損失補償・債務保証の額が前期に比べ増加した。 県の損失補償・債務保証の額が2期連続で増加した。						
	損失補償の状況						
透明性	情報公開規程の整備状況	規程を整備している。 規程を設けていない。	○	○	○	財団事業運営の透明性を図るべく、財団ホームページ等で活動内容や財務状況等に関する情報を公開している。 また、会計処理に当たっては、税理士の定期的な指導や助言を受け、適正な処理に努めている。 なお、情報公開規程については、平成30年度に整備し、令和元年度から施行しているところである。	財務諸表の作成など会計処理に関して専門家の助言を受け、適切に行われている。 県民が情報を入手することができるよう、事業計画や事業報告を財団ホームページで公開し、透明性が確保されている。 情報公開規定の整備もされており、適切な運用が求められる。
	情報公開の実施状況	ホームページ等により不特定の者に対し情報公開を行っている。 不特定の者に対し情報公開を行っていない。	○	○	○		
	会計専門家の関与状況	作成した財務諸表について、会計監査人監査を受けている、または、財務諸表の作成過程で、会計の専門家の指導・助言を受けている。 会計の専門家による監査・指導・助言等は受けていない。	○	○	○		
	業務監査の実施状況	業務監査を実施している。 業務監査を実施していない。	○	○	○		

	出資法人の総合的評価・対応	県による総合的評価・対応		
事業に関する事項	障害者をはじめ社会的障壁による「生きづらさ」を抱えた人やその家族が生涯にわたり安心して生活することができる福祉社会の実現が求められている中、表彰事業や県および国からの受託事業の実施により、糸賀思想の普及啓発の推進や今の時代に求められる福祉の人づくり・意識づくりの推進が図られた。特に、国からの受託事業は、全国の福祉実践者との交流やネットワークづくりにつながるとともに、福祉支援語り部養成につながり、事業の波及効果が認められた。	障害者と同様に社会的障壁による「生きづらさ」を抱えた人やその家族が安心して生活できる社会の実現への機運が高まる社会情勢に対応した事業展開がなされており、活動の充実が図られている。 国の受託事業の成果を今後の事業に活用し、次の時代の福祉を担う人材育成や共生社会実現に向けた普及啓発活動を積極的に展開されることが期待される。		
財務に関する事項	糸賀思想を学ぶブックレット「ほほえむちから」の頒布や賛助会員、寄附者の募集に取り組んでいるが、持続可能な事業実施に至るまでの自主財源の確保に繋がっていない状況にある。今後、組織を上げて、計画的に取り組む必要があるとともに、事業実施に係る関係機関や団体、関係者とのネットワークや企業や教育、医療等の他分野との連携を強化して取り組む必要がある。	啓発資材の作成・頒布、賛助会員(団体)の増加など、自主財源の確保への努力がなされている。今後は、従前の取組に加え、SDGsに取り組む企業に対し、SDGsの視点を含め糸賀財団から提供できることを考えながら寄付募集を検討するなど、時流に対応した取組を実施し、賛助会員と寄附金収入の拡大を図る等、自主的・主体的な財団運営ができるよう、さらなる財務体制の強化が必要である。		
行政経営方針実施計画に関する事項 ※実施計画は次頁参照	中期経営計画に基づき、「発信力の強化、魅力的な事業の展開」、「糸賀思想を次代に繋ぐ取り組みの推進」、「自主財源の確保と連携体制の強化」の方針で取り組んできた。その結果、実施事業の拡大に伴い、表彰・啓発普及事業参加者数やホームページアクセス数、団体の賛助会員数は、成果指標を超えての増加となったが、表彰応募者数や個人の賛助会員数、さらには、県の出資比率の低下については、成果指標を下回っている。これまでの成果や課題を踏まえ、令和3年度をスタート年とする第二次中期経営計画を策定した。今後、その着実な実行により、人の尊厳を認め合い共に生きる社会の実現を目指すとともに、自主的・主体的な運営の確保および持続的な経営の安定を目指す。	中期経営計画に沿って、障害福祉以外の分野を対象とした事業、他団体との協力体制づくりなどが着実に行われており、事業の拡大や賛助会費の増加など、成果が表れつつある。県の出資比率は昨年度より低下しているが、令和3年度より実施される第二次中期経営計画のもと、県の出資比率低下に向けた、より一層の努力が求められる。		
	実施計画に定める「具体的な取組内容」の進捗状況		実施計画に定める「具体的な取組内容」の進捗状況	
	1 普及啓発事業の充実 子ども食堂全国交流会、県・国事業の実施、「ほほえむちから」の作成 2 表彰事業の見直し 表彰対象の拡大、推薦員制度の導入、推薦ルールの制定 3 発信力の強化 共生社会フォーラムの全国開催、近江ゆかりの会での発信、HP閲覧数の増加 4 財政基盤・運営基盤の強化 あらゆる機会を通じての賛助会員の募集、市民からの寄附、県出資比率の低下	5 関係者への財団運営等に対する協力の働きかけ 県としても、理事の所属団体など関係の深い団体とともに事務局を支援		
	実施計画に定める目標	左の実績	実施計画に定める目標	左の実績
・普及啓発事業参加者数 毎年300人 ・未来賞応募数 15件(2020年度) ・ホームページアクセス数 毎年5%増 ・賛助会員数 個人120人、団体20(2020年度) ・県の出資比率 32.3%(2020年度)	2020年度 348人 2020年度 12件 2020年度末 30,358件(+29.5%) 2020年度末 個人86人、団体36 2020年度末 37.7%			
総合所見	財団の中期経営計画に基づき経営改善に取り組み、一定の成果が出ているものの、自主財源の確保による県の出資比率の低下の目標には、至っていない状況にある。 糸賀思想を学ぶブックレット「ほほえむちから」の頒布による企業や教育、医療関係従事者の研修実施の働きかけや、県および国からの受託事業の実施に伴う関係機関や団体、関係者とのネットワークを基盤としつつ、第二次中期経営計画に基づき、賛助会員や寄附の拡大に努め、財団の自主的・主体的運営および持続的な経営の安定を目指す。	中期経営計画に基づき普及啓発事業や表彰事業等を実施し、国の啓発事業の受託による全国の福祉関係者とのネットワークづくりなど、福祉社会の実現に向けた活動に取り組んでいる。しかしながら、財政基盤の強化については、賛助会員数(個人)と県の出資比率が中期経営計画の目標値に達せず、今後改善すべき課題となっている。 県としては、第二次中期経営計画のもと、他団体との連携強化、収益事業の拡大、賛助会員数の増加等が図られ、出資比率の目標値(2025年度末:33.3%)が達成されるよう、同計画の着実な実行を支援する。 糸賀思想は、本県の福祉行政の基本的理念であるとともに、滋賀が全国や世界に発信すべき普遍的な思想であることを踏まえ、財団が適切に運営されるよう助言を行っていく。		

【参考資料】

財務諸表等へのリンク

公益財団法人 糸賀一雄記念財団

<http://www.itogazaidan.jp/zaidan/sosiki/index.htm>

※行政経営方針実施計画(2019年度～2022年度)

10 公益財団法人糸賀一雄記念財団【担当部課(局・室)名:健康医療福祉部障害福祉課】

基本的な考え方 (現状認識・今後の方向性)	県「外郭団体見直し計画」における「廃止」との方針に対し、存続を求める多くの声を受けて、平成 23 年度(2011 年度)に財団が「財団のあり方についての報告」を作成し、自主的・主体的な運営をめざすこととなった。財団では現在、中期経営計画(平成 28 年度～令和 2 年度(2016 年度～2020 年度)、5 年間)に沿って、普及啓発事業の充実に向けた研修プログラム開発に取り組んでおり、これを活用した研修等を通じて共感・賛同の輪を広げるとともに、県内外の福祉、医療、経済界等の研修事業を受注することにより、賛助会員・寄付金の増加や財源確保を図り自立した運営ができるよう、県として必要な支援、働きかけを行っていく。					
具体的な取組内容	(平成 30 年度 2018 年度)	令和元年度 (2019 年度)	令和 2 年度 (2020 年度)	令和 3 年度 (2021 年度)	令和 4 年度 (2022 年度)	目標
1 普及啓発事業の充実【出資法人】 ブックレット等の多様な啓発資料や新たな研修プログラムなどを作成し、福祉専門職や企業等の研修で活用されるよう働きかける。		ブックレットを活用した啓発・PR 他の啓発資料等の検討・作成	活用・啓発	次期経営計画に基づく取組の実施		・普及啓発事業参加者数(表彰式講演会・研修事業参加者) 平成 29 年度(2017 年度) 169 人(実績) → 毎年度 300 人
2 表彰事業の見直し【出資法人】 糸賀思想の普遍性に鑑みた表彰分野の障害福祉以外への拡大、応募者拡大に向けた改善に取り組む。		(平成 27 年～)推薦委員制度の導入・効果的な運用 (平成 29 年～)記念賞・未来賞の対象分野の拡大		次期経営計画に基づく取組の実施		・未来賞応募数 平成 29 年度(2017 年度) 6 件(実績) → 令和 2 年度(2020 年度) 15 件
3 発信力の強化【出資法人】 アールブリュットなど国内外に展開する取組、他分野との連携強化、財団ホームページの充実に取り組む。		アールブリュット関連事業との連携による普及啓発 教育・医療・経済界との連携強化 財団ホームページの充実による情報発信		次期経営計画に基づく取組の実施		・賛助会員数 平成 29 年度(2017 年度) 52 人、22 団体(実績) → 令和 2 年度(2020 年度) 120 人、20 団体
4 財政基盤・運営基盤の強化【出資法人】 賛助会員や寄付の拡大に努め、県の出資比率を引き下げるとともに、事業の企画・運営における他団体の協力体制を整え、効果的・効率的な運営を図る。		ブックレットを活用した賛助会員や寄付の募集	次期経営計画の策定	次期経営計画に基づく取組の実施		・県の出資比率 平成 29 年度(2017 年度)末 39.1%(実績) → 令和 2 年度(2020 年度)末 32.3%
5 県の関与【県】 県の呼びかけにより設立された経緯を踏まえ、財団の自主的・主体的な運営に向けた支援、働きかけを行う。		財団の行う検討等への支援、財団運営等に対する関係者への協力依頼				※上記の目標は、平成 28 年度(2016 年度)に策定された財団の中期経営計画に基づく

一般財団法人滋賀県動物保護管理協会の概要について

1 名称

一般財団法人滋賀県動物保護管理協会

2 設立年月日

昭和59年3月27日

3 設立の趣旨・目的

動物の愛護・保護および適正な飼養についての県民の理解と関心を深めるとともに県の動物管理業務の受託等動物の保護管理に関する施策に協力し、もって人と動物の共存する豊かな環境づくりに寄与することを目的とする。

4 業務概要

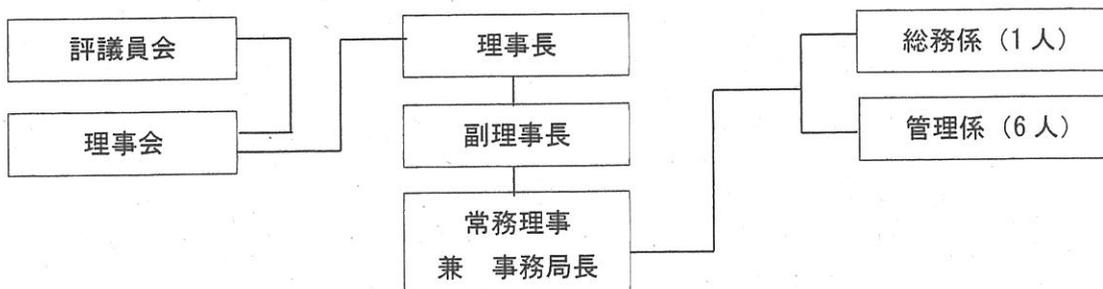
- (1) 犬・猫の保護管理等の業務の受託に関する事業
- (2) 動物の正しい飼育管理についての指導啓発に関する事業
- (3) 動物についての相談に関する事業
- (4) 人畜共通感染症の知識の普及に関する事業
- (5) 動物飼育の調査研究に関する事業

5 出資の状況(令和2年度末)

(単位:千円、%)

区分		出資額	構成比	区分	出資額	構成比
基本 財産等	滋賀県	10,000	62.5%	その他		
	市町	5,000	31.3%			
	(公社)滋賀 県獣医師会	1,000	6.3%		小計	0
	小計	16,000	100%	合計	16,000	100%

6 組織図



7 役員等

役職	氏名（他団体での役職）	常勤
評議員	竹村 裕子 （（公社）滋賀県獣医師会副会長）	
評議員	菊川 智子	
評議員	林 宏一	
評議員	生田 邦夫 （湖南市長）	
評議員	西田 秀治 （竜王町長）	
評議員	大友 一枝 （甲賀保健所長）	
評議員	市川 忠稔 （滋賀県健康医療福祉部長）	
理事長	柴山 隆史 （（公社）滋賀県獣医師会長）	
副理事長	山中 幾治	
常務理事	北川 久和	○
理事	藤滝 和博 （（公社）滋賀県獣医師会）	
理事	堀井 平継 （大津市動物愛護センター所長）	
理事	水谷 徹也 （愛荘町くらし安全環境課長）	
理事	長家 正之 （甲賀保健所次長）	
理事	高山 朋子 （滋賀県健康医療福祉部生活衛生課長）	
理事	椋山 昭光 （滋賀県動物保護管理センター所長）	
監事	古田 益夫 （（一社）滋賀県薬業協会専務理事）	
監事	前田 三嗣 （甲賀市生活環境課長）	

8 所在地

〒520-3252 滋賀県湖南市岩根 136-98 動物保護管理センター内

令和3年度 出資法人経営評価表

法人名	一般財団法人滋賀県動物保護管理協会
-----	-------------------

1 人員、県の人的関与の状況 (単位：人)

①会員の状況 (社団法人のみ)		R1年度	R2年度	R1→R2増減					
②役員の状況		R1年度	R2年度	R1→R2増減	R3年度				
評議員総数		7	7		7				
	うち県職員 (特別職を含む。)	2	2		2				
	うち県退職職員 (OB)				1				
理事総数		9	9		9				
	うち県職員 (特別職を含む。)	3	3		3				
	うち県退職職員 (OB)	2	2		2				
	うち常勤役員数	1	1		1				
	うち県職員 (特別職を含む。)								
	うち県退職職員 (OB)	1	1		1				
監事総数		2	2		2				
	うち県職員 (特別職を含む。)								
	うち県退職職員 (OB)	1	1		1				
	うち常勤監事数								
	うち県職員 (特別職を含む。)								
	うち県退職職員 (OB)								
報酬額・年齢									
	常勤役員の平均年齢								
	常勤役員の平均報酬 (年額) (千円)								
	役員の報酬総額 (年額) (千円)	5,076	4,999	△ 77	5,117				
③職員の状況		R1年度	R2年度	R1→R2増減	R3年度				
職員総数		7	7		7				
	常勤職員	7	6	△ 1	5				
	プロパー職員	6	5	△ 1	5				
	うち県退職職員 (OB)								
	県等からの派遣職員								
	うち県派遣職員								
	臨時・嘱託職員	1	1						
	うち県退職職員 (OB)								
	非常勤職員		1	1	2				
	うち県派遣職員								
	うち県退職職員 (OB)								
	プロパー職員の平均年齢	54.0	54.0		55.0				
	プロパー職員の平均給与 (年額) (千円)	6,589	6,597	8	5,966				
	職員の給与総額 (年額) (千円)	42,065	38,324	△ 3,741	35,188				
	プロパー職員の年代別職員数	10代	20代	30代	40代	50代	60代～	合計	
	(令和3年度当初実数)				2	1		2	5

2 県の財政的関与の状況 (単位：千円)

項 目		R1年度	R2年度	R1→R2増減	R3年度	備考 (R3内訳)
県からの 年間 収入額	補助金					
		事業費補助金				
		運営費補助金				
	負担金					
	委託料	74,595	73,384	△ 1,211	59,779	動物保護管理業務委託：59,779
その他						
合計	74,595	73,384	△ 1,211	59,779		
年度末 残高	県からの借入金					
	県からの損失補償・債務保証					
短期貸付金の金額 (期間中の県からの借入れで、同一年度に貸付けと返済の双方が行われるもの)						

3 評価

区分	評価項目	評価内容	該当項目に○			出資法人の所見	県の所見
			H30	R1	R2		
効果性	中期経営計画、年度目標の策定	中期経営計画、年度目標とも策定している。 中期経営計画のみ策定している。 年度目標のみ策定している。 策定していない。	○	○	○	滋賀県動物愛護管理推進計画の目標を踏まえ、適正飼養と終生飼養の徹底など飼養者への啓発活動やペット防災対策展示、出張譲渡前講習会などを実施した。新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から中止・縮小せざるを得ない事業もあったが、定例日以外に個別に譲渡前講習会を行うなど密を避けながら事業を実施した。また、アンケートで参加者の意見・考えを把握し、より一層ニーズに応じて、更なる効果が発揮できるよう事業の充実に努めた。	滋賀県動物愛護管理推進計画に基づく目標を踏まえ、飼養者等への啓発を推進している。今後とも効果性の向上について指導していく。
	事業活動の社会情勢への適合性	全ての事業が社会情勢に適合し、その意義は大きい。 社会情勢に照らして意義が薄れてきた事業がいくつかある。 社会情勢に照らして意義の薄れてきた事業が多くある。	○	○	○		
	活動の成果の達成度	活動について成果目標を定め、目標以上に達成している。 活動について成果目標を定め、目標どおり達成している。 活動について成果目標を定め、概ね目標どおり達成している。 活動について成果目標を定め、達成しているものもあるが、十分ではない。 活動について成果目標を定めていない。	○	○	○		
	住民、関係者等のニーズの把握状況	多様な調査を実施し、積極的にニーズの把握に努めている。 ニーズを把握するための手段を講じている。 具体的な取組はしていない。	○	○	○		
効率性	経常費用に占める管理費の状況	管理費比率が2期連続で減少した。 管理費比率が前期に比べ減少した。 管理費比率が前期に比べ増加した。 管理費比率が2期連続で増加した。	○	○	○	管理部門職員が再雇用職員となったことから管理費比率が減少した。また、給料手当・福利厚生費が減額となったこと、借用している県有車の更新に伴い修繕費や燃料費等が減額となったことから、事業費・管理費ともに前年度より減額となった。その結果、経常収益が4期連続で経常費用を上回り、改善が進んでいる。	管理費比率は改善し、また、経常収益は4期連続で経常費用を上回っており、効率的に事業を遂行している。
	経常収益・費用の比率	経常収益が2期連続で経常費用を上回った。 経常収益が、当期は経常費用を上回った。 経常収益が、当期は経常費用を下回った。 経常収益が、2期連続して経常費用を下回った。	○	○	○		
健全性	債務超過の状況	当期末において債務超過でない。 2期連続で改善した。 前期に比べ改善した。 前期に比べ悪化した。 2期連続で悪化した。	○	○	○	債務超過、累積欠損金、借入金はなく、正味財産期末残高も4期連続で増加し、流動資産も100%以上を継続しており、経営状況は健全である。	正味財産期末残高をはじめとした数値は良好で、経営状況は健全である。
	正味財産期末残高の状況	2期連続で増加した。 前期に比べ増加した。 前期に比べ減少した。 2期連続で減少した。	○	○	○		
	累積欠損金の状況	当期末において累積欠損金はない。 累積欠損金は、2期連続で減少した。 累積欠損金は、前期に比べ減少した。 累積欠損金は、前期に比べ増加した。 累積欠損金は、2期連続で増加した。	○	○	○		
	短期的支払い能力の状況	流動比率は、2期連続で100%以上であった。 流動比率は、当期は100%以上であった。 流動比率は、当期は100%未満であった。 流動比率は、2期連続で100%未満であった。	○	○	○		
	借入金依存率の状況	当期末において借入金はない。 2期連続で低下した。 前期に比べ低下した。 前期に比べ上昇した。 2期連続で上昇した。	○	○	○		

区分	評価項目	評価内容	該当項目に○			出資法人の所見	県の所見				
			H30	R1	R2						
自立性	知事・副知事の代表者への就任状況	知事・副知事が法人の代表者へ就任していない	○	○	○						
		知事・副知事が法人の代表者へ就任している									
	県派遣職員の状況	当期末において県派遣職員はない	○	○	○			県からの派遣はなく、常勤職員に占める退職職員も1名であり、県からの関与は最小限である。	県からの人的支援は最小限である。		
		常勤職員に占める県派遣職員の割合が前期に比べ低下した。									
	県退職職員の就任状況	当期末において県退職職員はない								受託事業が大部分を占めていることから、経常収益に占める県の財政支出の割合は高い。職員が退職して再雇用職員となったことなどから県の財政支出は減少しており、また、賛助会費や受取寄付金が増加したことから、経常収益に占める県の財政支出の割合は前期に比べ低下した。引き続き自主財源確保に努める。	県の動物管理行政のうち、野犬等の捕獲・抑留・運搬業務を委託するため滋賀県、県内全市町村および社団法人滋賀県獣医師会により設立したという協会の性質上、自立性の発揮は容易ではないが、今後とも自主財源の確保に努めるよう指導する。
		常勤職員に占める県退職職員の割合が前期に比べ低下した。	○	○	○						
県財政支出の状況	当期末において県の財政支出はない。				受託事業が大部分を占めていることから、経常収益に占める県の財政支出の割合は高い。職員が退職して再雇用職員となったことなどから県の財政支出は減少しており、また、賛助会費や受取寄付金が増加したことから、経常収益に占める県の財政支出の割合は前期に比べ低下した。引き続き自主財源確保に努める。	県の動物管理行政のうち、野犬等の捕獲・抑留・運搬業務を委託するため滋賀県、県内全市町村および社団法人滋賀県獣医師会により設立したという協会の性質上、自立性の発揮は容易ではないが、今後とも自主財源の確保に努めるよう指導する。					
	経常収益に占める県の財政支出の割合が2期連続で低下した。	○									
短期貸付金の金額(期間中の県からの借入れで、同一年度に貸付けと返済の双方が行われるもの)の状況	当期間中において県の短期貸付けはない	○	○	○			受託事業が大部分を占めていることから、経常収益に占める県の財政支出の割合は高い。職員が退職して再雇用職員となったことなどから県の財政支出は減少しており、また、賛助会費や受取寄付金が増加したことから、経常収益に占める県の財政支出の割合は前期に比べ低下した。引き続き自主財源確保に努める。	県の動物管理行政のうち、野犬等の捕獲・抑留・運搬業務を委託するため滋賀県、県内全市町村および社団法人滋賀県獣医師会により設立したという協会の性質上、自立性の発揮は容易ではないが、今後とも自主財源の確保に努めるよう指導する。			
	県の短期貸付けの額が2期連続で減少した。										
損失補償の状況	当期末において県の損失補償・債務保証はない	○	○	○					受託事業が大部分を占めていることから、経常収益に占める県の財政支出の割合は高い。職員が退職して再雇用職員となったことなどから県の財政支出は減少しており、また、賛助会費や受取寄付金が増加したことから、経常収益に占める県の財政支出の割合は前期に比べ低下した。引き続き自主財源確保に努める。	県の動物管理行政のうち、野犬等の捕獲・抑留・運搬業務を委託するため滋賀県、県内全市町村および社団法人滋賀県獣医師会により設立したという協会の性質上、自立性の発揮は容易ではないが、今後とも自主財源の確保に努めるよう指導する。	
	県の損失補償・債務保証の額が2期連続で減少した。										
透明性	情報公開規程の整備状況	規程を整備している。	○	○	○	今後とも透明性の確保に努める。					情報公開等について対応されており、透明性が確保されている。
	情報公開の実施状況	ホームページ等により不特定の者に対し情報公開を行っている。	○	○	○						
	会計専門家の関与状況	作成した財務諸表について、会計監査人監査を受けている、または、財務諸表の作成過程で、会計の専門家の指導・助言を受けている。	○	○	○						
		会計の専門家による監査・指導・助言等は受けていない。									
業務監査の実施状況	業務監査を実施している。	○	○	○	今後とも透明性の確保に努める。	情報公開等について対応されており、透明性が確保されている。					
業務監査を実施していない。											

	出資法人の総合的評価・対応	県による総合的評価・対応							
事業に関する事項	滋賀県動物愛護管理推進計画に基づき、動物の適正飼養や終生飼養の徹底など飼養者等への啓発活動を積極的に推進した。	滋賀県動物愛護管理推進計画に基づく目標を踏まえて、飼養者等への啓発を推進している。 今後とも動物飼養者の啓発、愛護思想の普及について事業を推進するよう指導していく。							
財務に関する事項	寄付金や賛助会員を拡大するなど自主財源の確保に努めている。	今後とも寄付金や賛助会員を拡大するなど自主財源の確保に努めるよう指導していく。							
行政経営方針実施計画に関する事項 ※実施計画は次頁参照	新型コロナウイルスの感染拡大防止の観点から、中止および縮小した事業もあるが、定休日以外に個別に譲渡前講習会を開催するなど密を避けながら事業を行い、啓発事業の回数や参加人数を増加させている。引き続き出張譲渡前講習会に取り組み、より一層の譲渡を進める。 前期以上の賛助会員の会費収入や寄付金があり、一層の自主財源の確保に努めている。	寄付金の増加が自主財源の確保に寄与している。賛助会員の増数について引き続き指導していく。 新型コロナウイルス拡大防止対策を進めながらもペット同行避難や動物の終生飼養啓発などの正しい飼い方啓発が行われており、今後とも啓発事業を積極的に推進するよう指導していく。 一般管理費の節減について今後も指導を行っていく。							
	実施計画に定める「具体的な取組内容」の進捗状況	実施計画に定める「具体的な取組内容」の進捗状況							
	賛助会員の拡大等による自主財源：前期以上の賛助会員の会費収入と寄付金があり、目標を達成している。 終生飼養や災害時のペット同行避難に係る飼養者の啓発：しつけ方教室は前期を上回ったが、ペット防災対策講習会は、新型コロナウイルスの感染拡大防止の観点から市町の防災訓練が中止され、前期を下回った。しかしながら、ペット防災対策について、一昨年の実施状況をまとめた資料を市町に持参し、市町に実施の働きかけを行った。全体の開催回数は増加している。 一般管理費は、2,974千円で、平成29年度の3,510千円に比べ下回り、目標を達成している。								
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>実施計画に定める目標</th> <th>左の実績</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>自主財源額：令和4年度1,400千円 しつけ方教室等の開催回数：令和4年度50回 一般管理費の削減（平成29年度比）</td> <td>自主財源額：2,140千円 しつけ方教室等の開催回数：47回 一般管理費の削減：平成29年度比84.7%</td> </tr> </tbody> </table>	実施計画に定める目標	左の実績	自主財源額：令和4年度1,400千円 しつけ方教室等の開催回数：令和4年度50回 一般管理費の削減（平成29年度比）	自主財源額：2,140千円 しつけ方教室等の開催回数：47回 一般管理費の削減：平成29年度比84.7%	<table border="1"> <thead> <tr> <th>実施計画に定める目標</th> <th>左の実績</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	実施計画に定める目標	左の実績	
実施計画に定める目標	左の実績								
自主財源額：令和4年度1,400千円 しつけ方教室等の開催回数：令和4年度50回 一般管理費の削減（平成29年度比）	自主財源額：2,140千円 しつけ方教室等の開催回数：47回 一般管理費の削減：平成29年度比84.7%								
実施計画に定める目標	左の実績								
総合所見	滋賀県からの受託業務が大半であり、独自性の発揮は容易ではないが、賛助会員・寄付金の増加による自主財源の確保により経営改善に努めていく。 動物の終生飼養を核とした啓発活動の実施により、飼い主の意識向上による致死処分数の削減に寄与しており、今後も活動を継続する必要がある。 引き続き一般管理費の節減に努める。	動物愛護意識の高揚により、同団体へ県民から寄せられる期待は年々高まっており、業務の重要性・社会的意義が大きい。 これらの活動体制を維持するため、県からの委託業務の効果的な実施、寄付金等の自主財源の確保による経営改善、一般管理費の節減について今後も指導を行っていく。							

【参考資料】

財務諸表等へのリンク

一般財団法人滋賀県動物保護管理協会事業計画・報告へのリンク <http://www.sapca.jp/outline>

※行政経営方針実施計画(2019年度～2022年度)

11 一般財団法人滋賀県動物保護管理協会【担当部課(局・室)名:健康医療福祉部生活衛生課】

基本的な考え方 (現状認識・今後の方向性)	県の動物管理行政を円滑に推進するため、昭和59年(1984年)に県、7市、43町村および社団法人滋賀県獣医師会が設立した協会という性質上、自立性の発揮は容易ではないが、社会的に注目されている動物愛護業務および県民の安全へ直結する管理業務を適正に実施しつつ、災害時のペット同行避難へ対応するため業務内容を見直し、経費の支出削減に努めつつ自主財源確保の取組を継続する。					
具体的な取組内容	(平成30年度 (2018年度))	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	目標
1 賛助会費および寄付金収入を増加させることで自主財源を確保する。【出資法人】		広報を強化し会員数、寄付者数を増加				・賛助会費・寄付金収入の増加 平成29年度(2017年度) 1,225千円(実績) → 令和4年度(2022年度) 1,400千円
2 災害時に起こるトラブルを防ぐために注目され、啓発が必要である“ペットの同行避難”について、従来の啓発内容を見直し、より重点を置いて飼養者へ啓発する。【出資法人】		飼養者向け講習会の内容見直し・開催増加				・しつけ方教室、出前教室、ペット防災対策講習会の増加 平成29年度(2017年度) 43回(実績) → 令和4年度(2022年度)末 50回
3 効率的な事業実施により諸経費(事務経費、動物指導車運行業務にかかる経費)の支出を削減する。【出資法人】		効率的な事業実施を徹底				・事業の効率化により令和4年度(2022年度)において平成29年度(2017年度)に比べ諸経費の支出を削減

公益財団法人滋賀県生活衛生営業指導センターの概要について

1 名称

公益財団法人 滋賀県生活衛生営業指導センター

2 設立年月日

昭和55年11月7日

3 設立の趣旨・目的

「生活衛生関係営業の適正化及び振興に関する法律」に基づき設立された団体で、県内の生活衛生関係営業(生衛業)の衛生施設の改善向上、経営の健全化、振興を通じた衛生水準の向上等により、消費者・利用者の利益擁護を図ることを目的としている。

4 業務概要

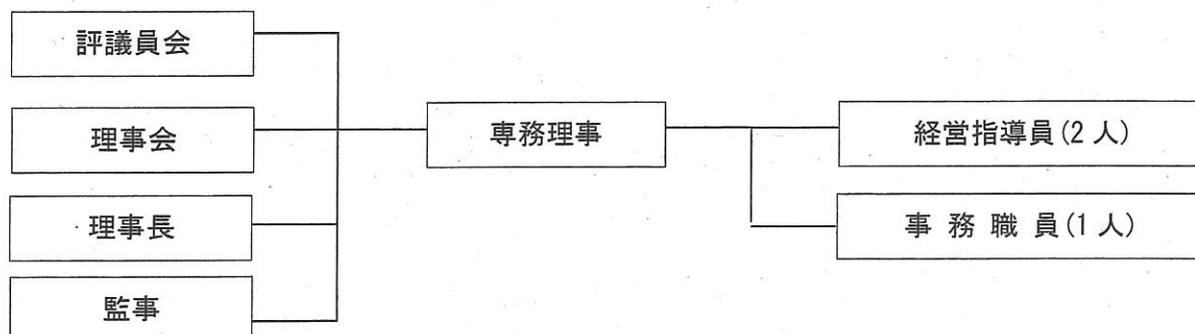
- (1) 経営や税務の相談、巡回しての地区相談、生衛貸付に関する融資相談、経営の再生支援、消費者からの苦情処理等の「経営相談指導事業」
- (2) 大企業者等の事業活動の調整に関する「分野調整事業」
- (3) IT化推進等の「情報化整備事業」
- (4) 次世代の担い手を育てるための「後継者育成支援事業」
- (5) 感染症対策や飲食店等での健康増進普及等の「健康福祉対策事業」
- (6) 消費者のお店選びの目安となる「Sマーク登録事業」
- (7) 消費者保護の観点からの「クリーニング師等の研修講習事業」
- (8) 経営の健全化に役立てるための指標収集を行う「景況等調査事業」等

5 出資の状況(令和2年度末)

(単位:千円、%)

区分		出資額	構成比	区分	出資額	構成比
基本 財産等	滋賀県	2,000	24.7%	その他		
	県生衛 協会	6,100	75.3%		小計	
	小計	8,100	100%	合計	8,100	100%

6 組織図



7 役員等

役職	氏名（他団体での役職）	常勤
理事長	片岡 一郎（滋賀県クリーニング生活衛生同業組合理事長）	
副理事長	上田 容弘（滋賀県すし・料理生活衛生同業組合理事長）	
副理事長	宇野 臣一（滋賀県理容生活衛生同業組合理事長）	
専務理事	谷本 義広（（一社）滋賀県生活衛生協会事務局長）	○
理事	玄田 宗七（滋賀県美容業生活衛生同業組合理事長）	
理事	前川 為夫（滋賀県旅館ホテル生活衛生同業組合理事長）	
理事	井上 良夫（滋賀県喫茶飲食業生活衛生同業組合理事長）	
理事	岡山 光雄（滋賀県食肉生活衛生同業組合理事長）	
理事	西村 和英（滋賀県公衆浴場業生活衛生同業組合理事長）	
理事	松本 智（生活衛生同業組合滋賀県興行協会理事長）	
理事	水長 秀行（滋賀県社交飲食業生活衛生同業組合理事長）	
理事	川田 洋士（滋賀県美容業生活衛生同業組合副理事長）	
監事	池田 正男（滋賀県理容生活衛生同業組合副理事長）	
監事	村井 義生（滋賀県喫茶飲食業生活衛生同業組合副理事長）	
監事	藤野 光義（滋賀県食肉生活衛生同業組合副理事長）	

8 所在地 大津市打出浜 13 番 22 号 201

令和3年度 出資法人経営評価表

法人名 公益財団法人 滋賀県生活衛生営業指導センター

1 人員、県の人的関与の状況 (単位：人)

①会員の状況 (社団法人のみ)		R1年度	R2年度	R1→R2増減				
②役員の状況		R1年度	R2年度	R1→R2増減	R3年度			
評議員総数	うち県職員 (特別職を含む。)	11	11		11			
	うち県退職職員 (OB)							
	理事総数		12	12		12		
	うち県職員 (特別職を含む。)							
	うち県退職職員 (OB)							
	うち常勤役員数		1	1		1		
	うち県職員 (特別職を含む。)							
	うち県退職職員 (OB)							
	監事総数		3	3		3		
	うち県職員 (特別職を含む。)							
	うち県退職職員 (OB)							
	うち常勤監事数							
うち県職員 (特別職を含む。)								
うち県退職職員 (OB)								
報酬額・年齢								
常勤役員の平均年齢								
常勤役員の平均報酬 (年額) (千円)								
役員の報酬総額 (年額) (千円)								
③職員の状況		R1年度	R2年度	R1→R2増減	R3年度			
職員総数		3	3		3			
常勤職員		3	3		3			
プロパー職員		3	3		3			
うち県退職職員 (OB)		1	1		1			
県等からの派遣職員								
うち県派遣職員								
臨時・嘱託職員								
うち県退職職員 (OB)								
非常勤職員								
うち県派遣職員								
うち県退職職員 (OB)								
プロパー職員の平均年齢		58.0	59.0	1.0	60.0			
プロパー職員の平均給与 (年額) (千円)		3,652	3,691	39	3,729			
職員の給与総額 (年額) (千円)		10,956	11,073	117	11,188			
プロパー職員の年代別職員数		10代	20代	30代	40代	50代	60代～	合計
(令和3年度当初実数)					1	2	3	

2 県の財政的関与の状況 (単位：千円)

項 目		R1年度	R2年度	R1→R2増減	R3年度	備考 (R3内訳)	
県からの 年間 収入額	補助金	事業費補助金	10,085	9,985	△ 100	9,963	指導センター事業費補助金5,913 生活衛生振興事業補助金4,050
		運営費補助金	20,010	20,110	100	20,132	指導センター事業費補助金20,132
	負担金						
	委託料						
	その他						
合計		30,095	30,095		30,095		
年度末 残高	県からの借入金						
	県からの損失補償・債務保証						
短期貸付金の金額 (期間中の県からの借入れて、同一年度に貸付けと返済の双方が行われるもの)			21				

3 評価

区分	評価項目	評価内容	該当項目に○			出資法人の所見	県の所見
			H30	R1	R2		
効果性	中期経営計画、年度目標の策定	中期経営計画、年度目標とも策定している。	○	○	○	中期経営計画に基づき概ね実行できた。目標の個別の活動成果については、10項目の内、6項目は達成できた。未達成の4項目も、目標数字に肉薄しており概ね良好な結果であった。 また、個別事業について見直しや事業の進め方を変えたり、必要に応じて事業を入れ替えるなど社会情勢等に適合するようにしている。当法人の設立趣旨から、関係者である生活衛生関係事業者のニーズを、面談、アンケート、問合せメール等の様々な機会をとらえて把握するとともに、後継者育成事業や消費者苦情処理事業等の実施で、さらなるニーズの把握に努めていきたい。総じて、当法人の事業実施を通じて、生活衛生関係事業者の経営の健全化と衛生面の維持向上が促進され、利用者・消費者である県民ニーズに応えるとともに、その利益擁護に寄与した効果は大であると考え。	「生活衛生関係営業の運営の適正化及び振興に関する法律」に基づいて各種事業が推進されている。 引き続き、中期経営計画に基づく取り組みを指導していく。
		中期経営計画のみ策定している。					
		年度目標のみ策定している。					
	事業活動の社会情勢への適合性	全ての事業が社会情勢に適合し、その意義は大きい。	○	○	○		
		社会情勢に照らして意義が薄れてきた事業がいくつかある。 社会情勢に照らして意義の薄れてきた事業が多くある。					
活動の成果の達成度	活動について成果目標を定め、目標以上に達成している。						
	活動について成果目標を定め、目標どおり達成している。						
	活動について成果目標を定め、概ね目標どおりに達成している。	○	○	○			
	活動について成果目標を定め、達成しているものもあるが、十分ではない。 活動について成果目標を定めていない。						
住民、関係者等のニーズの把握状況	多様な調査を実施し、積極的にニーズの把握に努めている。						
	ニーズを把握するための手段を講じている。 具体的な取組はしていない。	○	○	○			
効率性	経常費用に占める管理費の状況	管理費比率が2期連続で減少した。				管理費が減少し経常収益が2期連続で増えたため、前期に比べ経常収益が経常費用を上回った。これは、当期は標準営業約款の再登録件数が多い時期で手数料収入が増えたため、経常収益が増大したことが原因である。経常収益の増加については、公益法人の収支相償の関係から公益事業が大部分である当法人では非常に難しい課題ではあるが、今後も事業会計全体を見直すことで、さらに効率性を高めていきたい。	今後も、引き続き、事業の効率性を高めるよう指導していく。
		管理費比率が前期に比べ減少した。			○		
	経常収益・費用の比率	管理費比率が前期に比べ増加した。	○				
		管理費比率が2期連続で増加した。		○			
健全性	債務超過の状況	経常収益が2期連続で経常費用を上回った。			○	正味財産の期末残高は6期連続して増加させることができた。累積欠損に陥ったことは今まで一度もなく、短期支払能力の状況にも問題はないし、借入金も無く、健全な財務状態が確保されていると考える。ただし、当法人のように、収益事業等の実施が難しい法人では、自己資本の充実がなかなか困難ではあるが、財務の健全性をより高めるため、新規の自主事業実施の検討をはじめ、出資母体の法人に寄付等をお願いするなどして、自己資本のさらなる充実をはかりたい。	健全な財務状況が確保されているものと考えられる。今後とも、法人運営の健全性の向上に努めるよう指導していく。
		経常収益が、当期は経常費用を上回った。			○		
		経常収益が、当期は経常費用を下回った。	○				
		経常収益が、2期連続して経常費用を下回った。		○			
	正味財産期末残高の状況	当期末において債務超過でない。	○	○	○		
		2期連続で改善した。					
		前期に比べ改善した。					
		前期に比べ悪化した。					
	累積欠損金の状況	2期連続で悪化した。					
		2期連続で増加した。	○	○	○		
		前期に比べ増加した。					
		前期に比べ減少した。					
流動的支払い能力の状況	2期連続で減少した。						
	当期末において累積欠損金はない。	○	○	○			
	累積欠損金は、2期連続で減少した。						
	累積欠損金は、前期に比べ減少した。						
借入金依存率の状況	累積欠損金は、前期に比べ増加した。						
	累積欠損金は、2期連続で増加した。						
	流動比率は、2期連続で100%以上であった。	○	○	○			
	流動比率は、当期は100%以上であった。						
借入金依存率の状況	流動比率は、当期は100%未満であった。						
	流動比率は、2期連続で100%未満であった。						
	当期末において借入金はない。	○	○	○			
	2期連続で低下した。						
借入金依存率の状況	前期に比べ低下した。						
	前期に比べ上昇した。						
	2期連続で上昇した。						

区分	評価項目	評価内容	該当項目に○			出資法人の所見	県の所見
			H30	R1	R2		
自立性	知事・副知事の代表者への就任状況	知事・副知事が法人の代表者へ就任していない	○	○	○		
		知事・副知事が法人の代表者へ就任している					
	県派遣職員の状況	当期末において県派遣職員はない 常勤職員に占める県派遣職員の割合が前期に比べ低下した。 常勤職員に占める県派遣職員の割合は前期と概ね同程度 常勤職員に占める県派遣職員の割合が前期に比べ上昇した。	○	○	○	衛生六法に基づく生活衛生営業の衛生確保の指導相談のため、事業遂行上どうしても衛生専門家・経験者が必要である。衛生指導の実務経験のある県退職者の職員(保健所勤務経験者・薬剤師)が1名就いている。	今後も事業を行う上で、保健所勤務者などの衛生指導の実務経験者が必要と考えられる。
	県退職職員の就任状況	当期末において県退職職員はない 常勤職員に占める県退職職員の割合が前期に比べ低下した。 常勤職員に占める県退職職員の割合は前期と概ね同程度 常勤職員に占める県退職職員の割合が前期に比べ上昇した。	○	○	○		
	県財政支出の状況	当期末において県の財政支出はない。 経常収益に占める県の財政支出の割合が2期連続で低下した。 経常収益に占める県の財政支出の割合が前期に比べ低下した。 経常収益に占める県の財政支出の割合が前期に比べ上昇した。 経常収益に占める県の財政支出の割合が2期連続で上昇した。			○	経常収益に占める事業収益が増加傾向にある。事業収益や特定寄付を増やすことは、現実的にはなかなか厳しいものがあるが、創意工夫等により事業収益をさらに増加にもってきたい。なお、損失補填等は今まで一度もなく、自立的な経営が推進されていると考える。	自立的な経営に向けて取り組まれていると考えられる。 今後とも、自立的な経営が推進されるよう指導していく。
	短期貸付金の金額(期間中の県からの借入れで、同一年度に貸付けと返済の双方が行われるもの)の状況	当期間中において県の短期貸付けはない 県の短期貸付けの額が2期連続で減少した。 県の短期貸付けの額が前期に比べ減少した。 県の短期貸付けの額が前期と同額である。 県の短期貸付けの額が前期に比べ増加した。 県の短期貸付けの額が2期連続で増加した。	○	○	○		
	損失補償の状況	当期末において県の損失補償・債務保証はない 県の損失補償・債務保証の額が2期連続で減少した。 県の損失補償・債務保証の額が前期に比べ減少した。 県の損失補償・債務保証の額が前期と同額である。 県の損失補償・債務保証の額が前期に比べ増加した。 県の損失補償・債務保証の額が2期連続で増加した。	○	○	○		
透明性	情報公開規程の整備状況	規程を整備している。 規程を設けていない。	○	○	○	従前から規程を整備し情報公開に努めている。なお、平成14年から、不特定多数の者に対する情報公開の機会を確保するため、当法人のホームページにおいて、財務諸表、事業報告、事業計画の他、役員名簿、定款、収支予算、役員および評議員報酬ならびに費用に関する規程を公開している。また、事業の実施予定や執行状況等をできるだけ具体的にホームページ(トップページのホットトピックス)で公開するよう努めている。	今後も透明性の向上について指導していく。
	情報公開の実施状況	ホームページ等により不特定の者に対し情報公開を行っている。 不特定の者に対し情報公開を行っていない。	○	○	○		
	会計専門家の関与状況	作成した財務諸表について、会計監査人監査を受けている、または、財務諸表の作成過程で、会計の専門家の指導・助言を受けている。 会計の専門家による監査・指導・助言等は受けていない。	○	○	○		
	業務監査の実施状況	業務監査を実施している。 業務監査を実施していない。	○	○	○		

	出資法人の総合的評価・対応	県による総合的評価・対応	
事業に関する事項	「生活衛生関係営業の運営の適正化及び振興に関する法律」に基づき各種事業を推進しており、県民の日常生活に密接に関係する生活衛生関係営業の「衛生の向上」と「経営の健全化」を通じて、利用者・消費者である県民の利益擁護に寄与しているものと自負している。今後も、当法人の自立性をさらに確保していくため、補助金や受託事業に加えて、自主事業の比重の増加について引き続き検討していきたい。	「生活衛生関係営業の運営の適正化及び振興に関する法律」に基づいて、経営相談員による生衛業者に対する個別指導、後継者育成事業、生衛業振興事業など各種事業が推進されている。 生活衛生関係営業者の経営の健全化、衛生水準の向上および消費者の利益擁護に努めるよう指導していく。	
財務に関する事項	法人財務の健全性向上のため、ここ数年來にわたり自己資本の充実をはかり、自主財源を一定確保した。今後も法人会計(管理費)を見直していきたい。	健全な財務状況が確保されているものと考えられる。 引き続き、法人運営の健全性向上について指導していく。	
行政経営方針実施計画に関する事項 ※実施計画は次頁参照	下記のとおり、概ね計画を達成することができた。来期以降も達成に向けて努力する所存である。 なお、計画通りの自己資本比率の増大を達成し、当法人への滋賀県の出資比率が令和2年度中に25%を下回った。	概ね、中期経営計画の年度目標を達成された。 引き続き、中期経営計画および年度目標達成への取り組みを指導していく。	
	実施計画に定める「具体的な取組内容」の進捗状況		
	<p>○滋賀県以外の者からの出資額を増額し、令和2年度の基本財産を810万円にできた(達成)</p> <p>○自主衛生管理事業、経営相談事業等 生活衛生同業組合と連携し、経営相談事業の周知に努め、相談室の運営、巡回相談を積極的に行うなど、相談指導件数等目標におおむね達成することができた。</p>		
	実施計画に定める目標	左の実績	実施計画に定める目標
<p>○滋賀県の出資比率 平成29年度末31.8%→令和3年度末25%未満</p> <p>○相談指導件数・自主点検実施件数 令和4年度において、平成30年度比10%増加</p>	<p>○滋賀県の出資比率 令和2年度末24.7%</p> <p>○相談指導件数 令和2年度1,933件(平成30年度比102%)</p> <p>○自主点検実施件数 令和2年度679件(平成30年度比96%)</p>		
総合所見	法人の設立趣旨に沿ってより効果的な事業推進をはかるとともに、課題であった自己資本の充実に積極的に取り組み当初の目標が達成できた。	当該法人の財務状況は適正である。 県の出資比率が25%を下回り、令和3年度以降経営評価の対象外となるが、県内の生活衛生関係営業者に対する指導を実施する団体として、今後も適切な事業執行について、指導、助言していく。	

【参考資料】

財務諸表等へのリンク

公益財団法人 滋賀県生活衛生営業指導センター

<http://www.shigalife.or.jp/seiei/koukai.html>

※行政経営方針実施計画(2019年度～2022年度)

11 公益財団法人滋賀県生活衛生営業指導センター【担当部課(局・室)名:健康医療福祉部生活衛生課】

基本的な考え方 (現状認識・今後の方向性)	自主衛生管理に係る啓発事業や、金融および経営に通じた職員(経営指導員)による経営相談、生活衛生同業組合に対する指導センターの専門性を発揮した指導助言等に引き続き取り組むとともに、関係者等からの出資による経済的基盤の強化を図る。					目標
具体的な取組内容	(2018年度)	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	
1 関係団体から出資(寄付)を得て、県以外の者からの基本財産(出資金)を増やし、自己資本の充実をもって経済的基盤の強化を図る。【出資法人】		県以外の者からの出資金の増額				・県の出資比率 平成29年度(2017年度)末 31.8%(実績) → 2021年度末 25%未満
2 生活衛生同業組合と連携し、経営相談事業の周知に努め、相談室の運営、巡回相談を積極的に行うとともに、非組合員も含めた生衛業者に対して、自主点検実施の啓発を図り、経営相談事業、自主衛生管理事業を推進する。【出資法人】						・指導相談件数・自主点検実施件数 2022年度において、平成30年度(2018年度)比 10%増加